

コーポレート・ガバナンス

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化が経営の重要課題の一つであると位置付け、その継続的な強化により経営の効率性、透明性および遵法性を確保し、経営目標の達成を目指します。

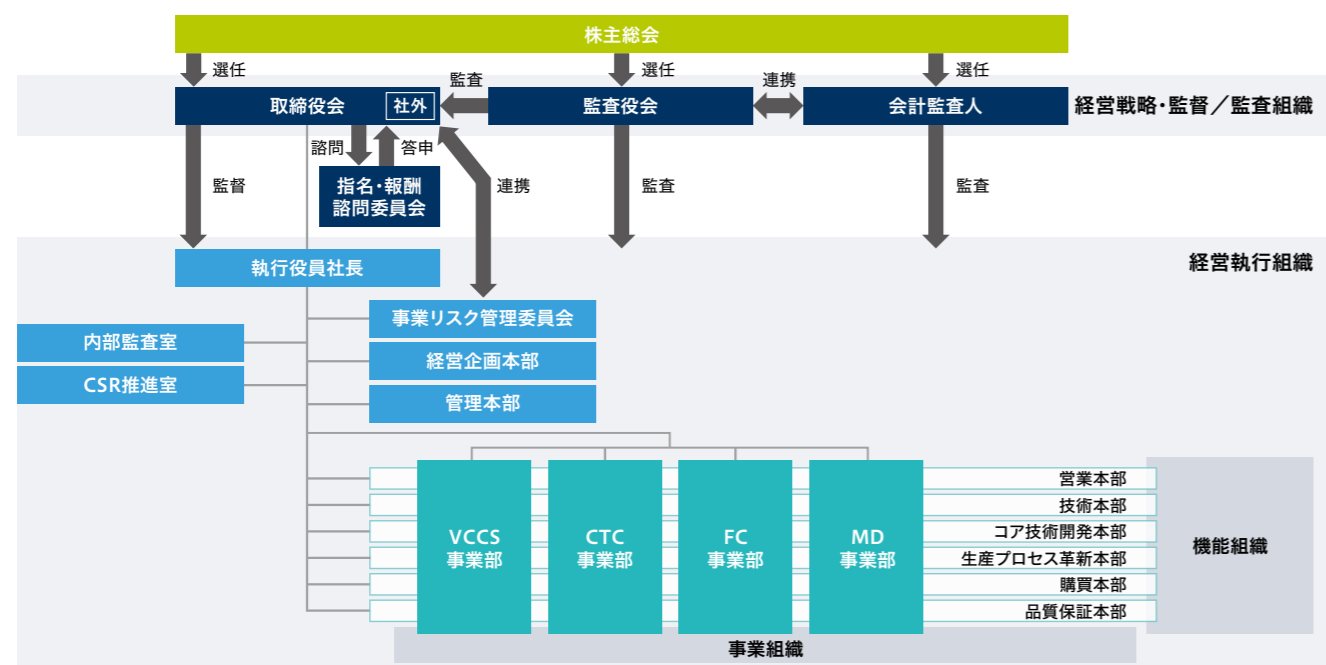
コーポレート・ガバナンスについての考え方

当社グループは、さまざまなステークホルダーに支えられた存在であるという認識の下、コーポレート・ガバナンスの強化が経営の重要課題の一つであると位置付けています。コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を通じて、ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、企業価値の極大化を目指します。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役設置会社であり、「経営戦略・監督機能」を担う取締役会、「業務執行機能」を担う執行役員制および「経営監査機能」を担う監査役会でコーポレート・ガバナンス体制を構成しています。

▼コーポレート・ガバナンス体制図(2021年10月1日現在)



取締役会

当社の取締役会は、意思決定の迅速化のため少人数構成(5名:社内3名・社外2名)としています。経営監督機能のさらなる強化のため、高い独立性を有する社外取締役を2名選任しており、うち1名は女性です。

監査役会

財務・会計に十分な知見を有する常勤の社内監査役1名に加えて、経営監査機能の強化のため、高い独立性を有する社外監査役を2名選任しています。

執行役員

「戦略決定および監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、迅速かつ適正な業務執行のため、執行役員制度を採用しています。社内取締役3名の他、本部長・事業部長・工場統括などの役職にある者10名を執行役員に任命しています。

ガバナンス向上のための取り組み

指名・報酬諮問委員会の設置

2021年2月より、取締役会の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置し、役員の指名および報酬等をはじめとするコーポレート・ガバナンス関連案件についての決定プロセスの透明性向上を図っています。同委員会は、独立社外取締役2名および代表取締役1名の3名により構成され、独立社外取締役である村松氏が委員長を務めています。同委員会では、取締役会からの諮問を受けて、原案の審議・決定および取締役会への答申を行っています。取締役会では、同委員会の答申内容を最大限に尊重して決定することを、取締役会規程に定めています。

監査機能向上の取り組み

当社の社外取締役は、社外監査役と共に取締役会議題についての事前説明を受け、意見交換などを行う他、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行っています。常勤の社内監査役は、毎月の重要会議に出席して業務執行状況をタイムリーにモニタリングすることで、適法性・適正性の確保を図っています。

事業リスク管理委員会

また、事業高度化に関連する合併やM&Aなどのアライアンス組成、大型投資の採算性検証など、当社の競争力強化およびリスク対応力強化を目的とした社長直属組織として、「事業リスク管理委員会」を設置しています。当委員会は取締役会への定期的な報告の他、社外取締役との緊密な連携の下、活動を行っています。

取締役会の実効性に関する分析・評価

2016年より、取締役および監査役の全員を対象に、自己評価アンケートおよび必要に応じてインタビューを実施し、集計・分析を行っています。

2021年6月実施分の総論として、当社取締役会の実効性は十分であると判断していますが、課題・要望事項の改善・

対策に計画的に取り組み、さらなる実効性向上に努めていきます。

役員の報酬等

役員の報酬等の決定方針

当社の取締役の報酬等については、各事業年度における支給総額の上限(枠)を株主総会決議により定め、その枠内において、取締役会から諮問を受けた指名・報酬諮問委員会が個別の支給額についての原案を審議・決定して取締役会に答申し、取締役会では同委員会の答申を最大限に尊重して決定しています。

同様に、監査役の報酬等についても、各事業年度における支給総額の上限(枠)を株主総会決議により定め、その枠内において、監査役の協議により個別の支給額を決定しています。

取締役の報酬等の内容

当社の取締役の報酬等は、金銭による月例の固定報酬である基本報酬、金銭による役員賞与およびストックオプション等による株式報酬から構成されています。

基本報酬の額は、役位、職責等に応じて定めたガイドラインをベースに、前期の業績、当期の経営計画および各取締役の役割などを勘案して、代表取締役執行役員社長が個人別の報酬等の額の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会に付議し、決定しています。

役員賞与は、連結会計年度ごとの業績向上に対する意欲を引き出すため、業務執行取締役に対し、業績指標の達成度合いに応じて支給することとしています。当該業績指標として、当社グループの稼ぐ力を最もよく表す連結営業利益を採用しています。

役員賞与の支給有無/支給総額は、各連結会計年度の連結営業利益の達成度により代表取締役兼執行役員社長が原案を作成し、支給する場合の個人別支給額についても、各業務執行取締役の職務および功績などを勘案して、代表取締役執行役員社長が原案を作成します。当該原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締

役会に付議し、決定しています。

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値および株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行取締役に対し、ストックオプションを付与することとしています。ただし、計上すべき費用が業績に与える影響とインセンティブとしての効果を比較考量して、付与の有無および付与の時期を決定するものとし、個人別の付与数は、株主総会決議により定めた上限（発行金額または発行株数）の範囲内において、各取締役の役位・職責などを勘案して代表取締役兼執行役員社長が原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会に付議し、決定します。

社内取締役には、基本報酬のうち、原則として内規で定める一定額以上を毎月役員持株会に拠出することを義務付けています。役員持株会にて積み立てた自社株式は、半期ごと（9月末および3月末）に個人名義に振り替え、取締役在任中は原則として売却せず継続保有することとしています。

業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定するものとします。なお、ストックオプションを上限まで割り当てる場合、報酬の比率の目安は、基本報酬60%、業績連動報酬20%、株式報酬20%としています。

▼ 役員スキルマトリックス

氏名	役職	専門性と経験				
		企業経営	ESG・サステナビリティ	法務・リスクマネジメント	財務・M&A	人事・労務
徳間 孝之	代表取締役執行役員社長	○	○		○	
深川 浩一	取締役執行役員専務	○			○	○
横尾 健司	取締役執行役員常務	○	○	○		
村松 邦子	社外取締役	○	○			○
塩入 肇	社外取締役	○			○	○
真下 泰史	常勤監査役		○	○	○	
古田 徹	社外監査役	○		○		○
栃木 敏明	社外監査役			○	○	○

監査役報酬等の内容

監査役報酬等は、金銭による月例の固定報酬である基本報酬のみとしています。

基本報酬の額は、あらかじめ定めたガイドラインをベースに、各監査役の職務・役割などを勘案しつつ、監査役協議により決定しています。

監査役に対して賞与を支給する場合は、株主総会の承認を経ることとしています。

▼ 報酬等の実績

(単位：百万円)

区分	報酬等の枠 (年額)	2020年度実績			
		基本報酬	役員賞与	株式報酬	合計
取締役 (うち社外)	280 (20)	132 (12)	41 (-)	- (-)	173 (12)
監査役	40	30	-	-	30
合計	320	162	41	-	203

役員スキルマトリックス

現任の各取締役および各監査役が有する専門性と経験のうち、職責上、特に期待される項目を3つまで示しています。下表は、各人の有する全ての専門性・経験を表すものではありません。

役員紹介 (2021年6月25日現在)

取締役



代表取締役
執行役員社長

徳間 孝之

取締役会出席
18回/18回 (100%)
所有株式数
286,942株



取締役
執行役員専務

深川 浩一

取締役会出席
18回/18回 (100%)
所有株式数
50,828株



取締役
執行役員常務

横尾 健司

取締役会出席
18回/18回 (100%)
所有株式数
89,005株



社外取締役

村松 邦子

取締役会出席
18回/18回 (100%)
所有株式数
0株



社外取締役

塩入 肇

取締役会出席
18回/18回 (100%)
所有株式数
0株

監査役



常勤監査役

真下 泰史

取締役会出席
18回/18回 (100%)
監査役会出席
17回/17回 (100%)
所有株式数
31,603株



社外監査役

古田 徹

取締役会出席
17回/18回 (94%)
監査役会出席
16回/17回 (94%)
所有株式数
0株



社外監査役

栃木 敏明

取締役会出席
18回/18回 (100%)
監査役会出席
17回/17回 (100%)
所有株式数
0株

執行役員

執行役員社長

徳間 孝之

執行役員専務

深川 浩一

執行役員常務 VCCS事業部長

横尾 健司

執行役員常務 VCCS海外工場統括

柳澤 勝平

執行役員常務 富岡工場統括

岡崎 実明

執行役員 生産プロセス革新本部長

草野 信司

執行役員 技術本部副本部長 VCCS技術統括部長

坂田 毅

執行役員 MD事業部長

井下原 博

執行役員 品質保証本部長

清水 雅樹

執行役員 技術本部長

小谷 直仁

執行役員 購買本部長 VCCS製造部長

古見 芳郎

執行役員 FC事業部長

松浦 元昭

執行役員 CTC事業部長

川田 直樹

※取締役、監査役の指名理由については当社ホームページをご確認ください。
<https://www.yokowo.co.jp/company/csr/governance.html>

コンプライアンス・リスクマネジメント

当社グループは、日ごろからCSR行動規程に則り、法令を誠実に遵守し公正な企業活動を実践するとともに、リスクマネジメントシステムとリスクマネジメントパフォーマンスの継続的向上への取り組みを通じて、リスクに適正に対応することで企業の社会的責任を果たしてまいります。

コンプライアンスに関する考え方

当社グループは、常に企業価値の向上を目指し、ステークホルダーの信頼に応えるため、経済・環境・社会に影響を与える活動に対し、透明かつ高い倫理観を持って取り組むことで、持続可能な社会の発展に貢献します。

コンプライアンスの取り組み

当社グループは、コンプライアンスの確保等を達成するため、当社グループの役員および社員がとるべき行動を定めた「CSR行動規範」を、日本語／英語／中国語いずれかの携帯リーフレットで配付することで全役職員に周知徹底し、定着に努めています。また、「コンプライアンス規程」において内部通報制度を整備し、外部の相談窓口も利用することにより、法令、定款または関連規程に反する行為の早期発見および是正に努めています。

さらに、内部監査室が当社各部門および国内外子会社の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止およびプロセスの改善を指導しています。

2021年度における違反は0件です。

リスクマネジメントに関する考え方

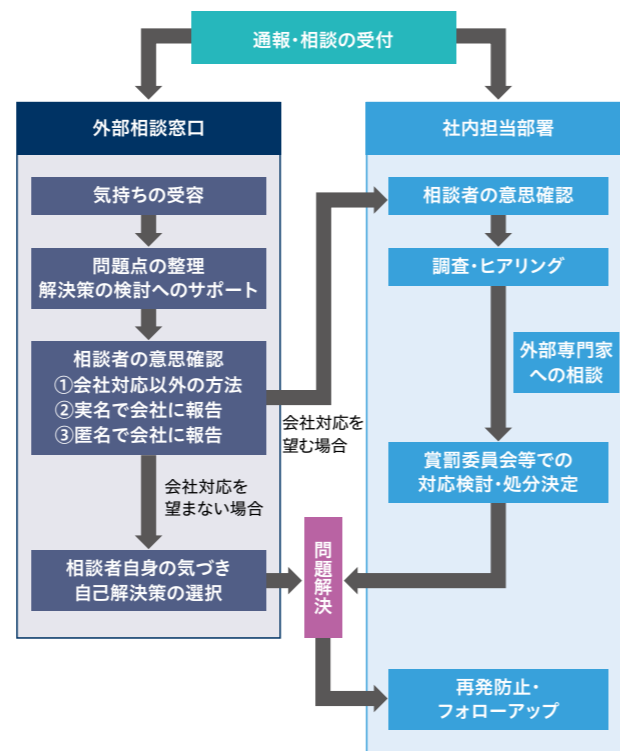
当社グループは、事業活動におけるリスクの影響に配慮し、関連法令および規程を遵守するとともに、リスクマネジメントシステムとリスクマネジメントパフォーマンスの継続的向上への取り組みを通じて、リスクに適正に対応することにより企業の社会的責任を果たし、組織運営の安定化に努めます。

リスクマネジメントの取り組み

当社グループは、より安定的で円滑な事業活動のため、多様化する損失の危険（リスク）についての把握・分析・計画策定・実行・評価・改善・レビューを行う「リスクマネジメントシステム（RMS）」を構築・整備しています。「リスク管理規程」においてリスクマネジメント方針およびリスクマネジメント行動指針を定め、RMSの継続的向上に努めています。

また、「事業リスク管理委員会」（P.28「コーポレート・ガバナンス」を参照）を設置し、リスクの早期把握、共有・分析および対策立案・実行に努めています。

▼ 内部通報概略図



新型コロナウイルス感染症への当社グループの取り組み

従業員の健康と 地域社会の安全を第一に

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大に対する日本政府の要請に基づき、従業員とその家族、お客さま、お取引先さま、地域住民の皆さまなどの、健康と安全を第一に感染対策を実施しています。

ヨコオは2020年3月末から、感染が拡大している国内首都圏の2拠点（東京本社、宇都宮営業所）に勤務する従業員を対象に、いち早く在宅勤務を実施し現在でも継続して行っています。現在は、日本政府が目標とする7割を超える、約80%の従業員（東京本社）が在宅勤務を実施しています。

富岡工場で製品生産に従事する従業員には、お客さまへの納入責任を果たすべく、生産現場を止めない徹底した感染対策を行ったうえで、継続したサービスの提供、製品の供給を行っています。工場の開発／設計／購買／品質保証／管理部門では、在宅勤務者と出勤者を2つのグループに分け1週間で交代することにより、万が一、新型コロナウイルス感染者が発生したとしても、業務を止めない交替勤務制度を導入しています。

業務環境においては、在宅勤務でもセキュリティが担保され、オフィスと変わらないシームレスなネットワーク環境で行えるようIT設備投資を行い、さらに在宅勤務準備一時金や在宅勤務手当、シェアオフィスの契約など、恒常的な在宅勤務体制を構築しました。

また、2020年度には、本社（東京都北区）と製造拠点（群馬県富岡市）のある自治体に、それぞれ1,000万円の寄付を行っています。



新型コロナウイルス感染症に 対する社内対応

- 2021年7月に、富岡工場勤務のヨコオグループ従業員とその家族を対象に、ワクチンの職域接種を実施
- 2021年以降、中国工場、マレーシア工場、ベトナム工場におけるワクチンの職域接種を実施
- 台湾、アメリカなど海外販売拠点におけるテレワークの実施
- 日々の検温による体調管理、行動履歴の確認
- セルフ検温端末、アルコール消毒液の設置
- 生産現場への部門外者の入場制限
- 富岡工場の食堂利用における、三密対策の徹底（4交代制の導入、黙食、離席時の消毒実施など）
- 海外出張の原則禁止、国内出張における公共交通機関の利用禁止
- 自社PCR検査の実施（株式会社GME社（群馬県高崎市）と提携）
- 在宅勤務を円滑に実施するための、ITインフラの導入
- 在宅勤務体制の恒常化
- シェアオフィスの利用



富岡工場入口に
検温端末を設置

従業員

当社グループでは、「従業員とその家族に、ヨコオに勤めていて良かったと思われる会社」に向けて、従業員の多様性と包摂性の推進、進化を目指すとともに、働きがいのある魅力的な職場環境の実現に取り組んでいます。

従業員基礎データ

▼ 従業員数

	ヨコオ全体	日本	欧米	アジア	
総従業員数(人)	8,428	1,209	81	7,138	
事業別内訳	車載通信機器	6,373	246	55	6,072
	回路検査用コネクタ	835	265	15	555
	無線通信機器 -ファインコネクタ	503	71	9	423
	無線通信機器 -メディカル・デバイス	248	247	1	0
	共通	469	380	1	88

従業員構成

各セグメントにおける主要生産拠点は、車載通信機器セグメントでは中国・ベトナム、回路検査用コネクタセグメントではマレーシア・日本、無線通信機器セグメントのファインコネクタ事業ではマレーシア・中国、同メディカル・デバイス事業では日本となっており、アジア地域に生産拠点が集中しています。特に、車載通信機器セグメントの生産拠点である中国・ベトナムの従業員数が多くを占めています。

▼ 採用・離職

			ヨコオ単体
新規採用			82
	男性	総数	53
	女性	総数	29
離職者数			34
	男性	総数	24
	女性	総数	10

ワークライフバランス

有給休暇取得率

当社では、2020年度目標の有給休暇取得率[※]70%以上を達成すべく、取得促進しています。2020年度の有給休暇取得率は、63.6%でした。

※取得した有給休暇日数 ÷ 年度ごとに新規付与された有給休暇日数。

育児休暇利用状況

当社では、従業員の仕事と育児の両立を支援するため、育児休暇制度があります。2020年度の取得実績は女性1人でした。

介護休暇利用状況

ヨコオでは、従業員の仕事と介護の両立を支援するため、介護休暇制度があります。2020年度の取得実績は0人でした。

その他のワークライフバランス施策

- 時間有給休暇
- 新型コロナウイルスワクチン接種特別休暇

さらなる職場環境の改善を目指して ～ラウンドテーブル(座談会)の開催～

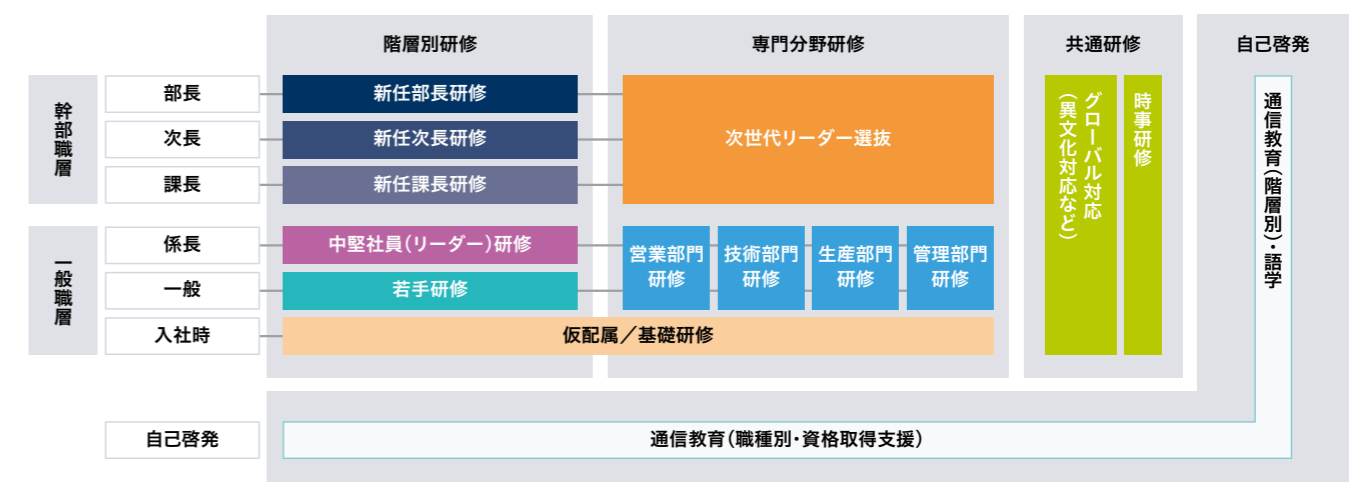
当社では、働きがいのある魅力的な職場環境の実現に向けて、組織風土や制度の課題を明確にし、その具体的な改善策と体制を構築・強化するとともに、それらを従業員間で共有していくために、ラウンドテーブルを開催しています。ラウンドテーブルでは、従業員を8つの属性に分けて開催しており、同属性内における議論を活発化させ、当社の現状の改善点を徹底的に洗い出し、今後の人事制度等の改定時に役立てていく予定です。

▼ ラウンドテーブル属性

1	女性	6	スペシャリスト(特定有資格者)
2	外国籍	7	ライン従事者・監督者
3	入社3年目までの若手	8	55歳以上のベテラン
4	30代の中堅	9	ラウンドテーブル意見箱 [※]
5	子育て世代		

※意見のある従業員が自由に発言できる機会として、「ラウンドテーブル意見箱」を社内イントラネット上に設置しています。収集した意見は、内容により新規でラウンドテーブルを立ち上げていきます。

▼ 研修体系概念図



業績評価

全ての従業員は、毎年度初めに業務内容・目標等を上長と相談しながら職務記述書を作成し、業務を遂行します。上長は半期に一度、実績について評価を行い、その結果を本人にフィードバックする面談を行っています。

人材育成

当社では、本格的な事業のグローバル化を支える“グローバル人材”を育成するとともに、各階層におけるマネジメント強化を積極的に推進するために、“新入社員から一貫した人材育成システム”を構築しています。共通研修の他、階層別・専門分野別にさまざまな研修を実施し、従業員の成長を促しています。

多様性

当社グループでは、ダイバーシティ&インクルージョンの推進により、国籍・性別・世代にとらわれない人材採用および人材育成を推進し、チームヨコオで「進化永続企業」を目指しています。

多様性についての考え方

当社グループでは、国籍・性別・世代にとらわれず、多様な人材を採用・育成し、従業員一人ひとりが最大限に力を発揮できるよう、個性の尊重と公正・公平な処遇、働きやすい職場づくりに努めます。

多様性に関する具体的な取り組み

当社グループは、「多様性と包摂性」を経営戦略の一つに位置付け、グローバル・ヨコオの多様な価値観を持つ社員が集い、グローバルに連携して最大限の力を発揮できるよう取り組んでいます。多様性の側面において、外国人社員の活躍ステージを拡げていくTISPプロジェクトの施策は着実に推進していますが、女性リーダー比率や障がい者雇用比率の向上には、まだ多くの課題があります。2021年から男性社員の育児休暇取得促進を企業に義務付ける「改正育児・介護休業法」が成立しましたが、この施策が当社に定着していくための課題が何なのかも明確にしていく必要があります。

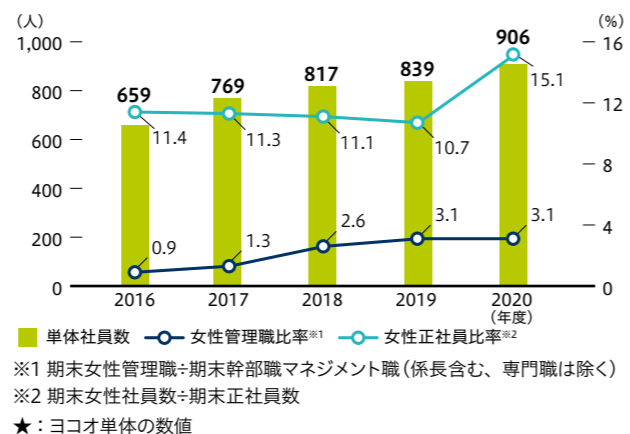
これら当社の組織風土や制度の課題を明確にして、改善・改革の方向性を共有していくために、関係する社員が忌憚のない意見交換を行う場が、「ラウンドテーブル(座談会)」(P.34「従業員」を参照)です。その「ラウンドテーブル」で出た意見を集約し、人事制度の改定や経営に反映していきます。

女性活躍推進

当社は、製造業という業態から女性正社員の採用数が少なく、母集団が小さいことから女性リーダー比率も男性と比べて低いのが現状の姿ですが、女性リーダー比率を男性と同等以上とすることを目標としています。この目標実

現に向け女性の社外取締役就任や管理職への登用を開始しています。同時に、女性活躍を阻害する当社の組織風土は何なのか、どう改善を図るべきかなどを討議し改善計画を策定する女性活躍に関するラウンドテーブル(リーダー：女性従業員)を開催しています。

▼女性社員比率*



障がい者雇用について

当社は、微細精密加工を中心とした製造業であることから、障がい者雇用が進まず、法定雇用率を満たせていないのが現状です。一方、SDGsの観点から障がい者雇用率を法定雇用率の2倍以上にするという目標を設定しました。この目標を達成するためには、障がい者が活躍するための全社的なハード的・ソフト的なインフラストラクチャー整備と職務開発が必要と判断し、「特例子会社設立プロジェクトチーム」を設置しました。障がい者活躍のための基盤整備を集中して推進しています。2022年度の特例子会社発足ならびに、障がい者法定雇用率を安定して満たす体制構築を当面の目標としています。

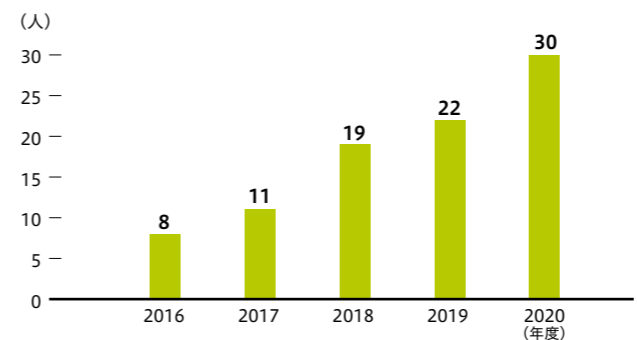
シニア人材の活躍推進

当社では、シニア人材の活躍推進に向け、2020年に60歳定年以降の就業形態をそれまでの再雇用(関連会社に転籍後再雇用)に加え、後進人材への技術移転や独自技術・ノウハウ活用などで会社が必要と判断し本人が合意すれば、人事委員会の裁可を経て本社正社員として雇用延長する制度を新設しました。

また、65歳以上の方でも会社が必要と判断し本人と合意すれば、業務委託契約やコンサルタント契約で継続して活躍できる制度としました。

シニア人材を対象としたラウンドテーブルについても開催し、当事者の意見を吸い上げながら、さらなる制度改善を進めていきます。

▼高齢者再雇用者数*

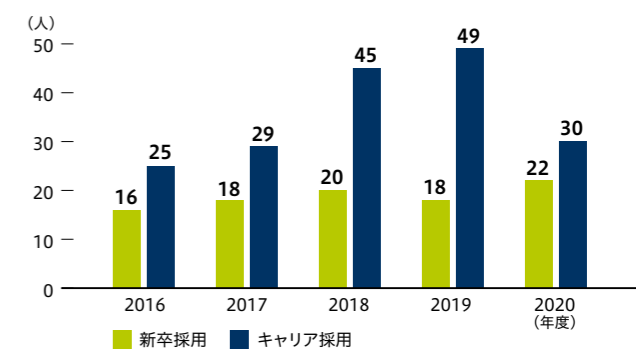


キャリア採用の強化

当社グループの企業ビジョンには、「当社グループが持つ独自技術をベースに先進的な技術を取り入れた新製品を“チームヨコオ”で創り上げていくことで、会社を進化させながら永続的に存続する企業にしていきたい」というメッセージが込められています。

当社では原則として新卒採用による人員強化を推進していますが、近年では好調な業績に支えられてキャリア採用比率が高まっており、新卒採用・キャリア採用にかかわらず、当メッセージに共感した社員が世代や性別、国籍を超えて集結しています。

▼新卒採用とキャリア採用の推移*

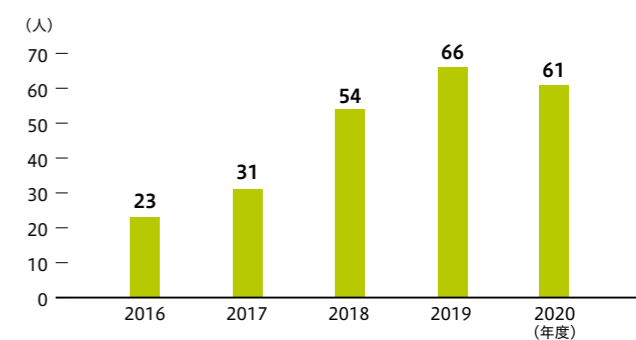


TISPプロジェクト

当社グループでは、ダイバーシティ&インクルージョンの中心的な取り組みとして、「TISP (Tomioka International Specialist Park) プロジェクト」を推進しています。

本プロジェクトは、世界中のスペシャリスト(製品設計/生産技術/要素技術/品質保証/生産管理など)を当社のマザー工場である富岡工場(群馬県)に集結させる構想です。採用基準については、日本語の会話能力は特段不問とし、キャリア人材は専門性、新卒人材はポテンシャルを重視しています。将来的には、富岡工場を中心に120名の外国籍のスペシャリスト人材を集結させることを目標にしています。このプロジェクトにおいて、日本在住の外国籍の従業員はもとより、海外在住の従業員も積極的に採用しています。特に主力生産拠点がある中国、ベトナム、マレーシアでは、現地の大学を卒業した新卒入社者に対して、日本での数年間の研修プログラムを実施しています。対象者には個別のCDP(Career Development Plan)を作成して計画的な人材育成を行っており、日本での研修を修了した従業員の多くが母国に戻り活躍しています。

▼TISP人材の推移*



情報セキュリティ

世界中の至る所で情報セキュリティ強化が求められる昨今のネットワーク全盛の時代において、当社グループは取り扱う全ての情報資産の重要性を常に認識するとともに、グローバルで等質な情報セキュリティ活動を推進しています。

情報セキュリティについての考え方

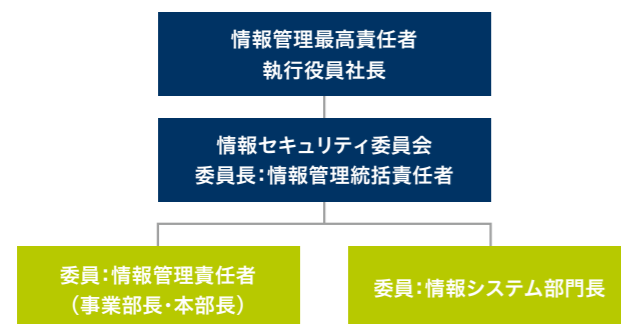
当社グループは、社会から信頼され続けるために、お客さまやお取引先さまからお預かりする情報はもとより、当社グループが取り扱う全ての情報資産の重要性を常に認識しています。情報資産の不適正な開示や漏えい、目的外の使用を防ぎ適切に保護するため、「情報セキュリティポリシー」を定め、推進しています。

情報セキュリティポリシー（概要）

- | | |
|----------------|--------|
| 1.法令遵守 | 2.運用体制 |
| 3.情報資産の管理 | 4.教育 |
| 5.事故の予防と発生時の対応 | |
- 制定日：2013年4月1日

※情報セキュリティポリシー（全文）を当社ホームページよりご覧いただけます。
<https://www.yokowo.co.jp/company/csr/security.html>

▼ 情報セキュリティ管理体制



情報セキュリティの強化

当社グループでは、「情報セキュリティポリシー」の下、情報セキュリティ管理を経営の最重要課題の一つとして認識しています。情報資産を適切に管理するため、情報セキュ

リティマネジメントシステム (ISMS) を構築し、グループ全体で情報セキュリティ活動を推進しています。

2014年12月には、ヨコオ本社と国内グループ会社3社において、国際標準化機構 (ISO) の情報セキュリティマネジメントシステム規格であるISO27001を取得しています。また、主要拠点においても同規格の取得を推進しています。

情報セキュリティ教育

当社グループでは、従業員一人ひとりが高い情報管理意識を持つことが情報セキュリティの基盤であると考えています。そのため、情報セキュリティに関する法令や当社の方針・規定などを全ての役員・従業員（含む派遣社員）に周知し、意識の向上を図っています。

また、eラーニングによる年1回の情報セキュリティ教育の実施や、日常業務において実施すべき事項などを記載した「情報セキュリティハンドブック」を全社員に配付することにより、情報管理意識を高める啓発活動を推進しています。

▼ ISO27001取得状況

2014年	株式会社ヨコオ、国内子会社 (3社)
2016年	中国子会社 (3拠点)
2017年	マレーシア子会社

機密情報保護

当社グループは、情報セキュリティポリシーを基盤とした「機密情報保護規程」を定め、当社グループおよび当社の業務に従事するサプライヤーなどに周知しています。この規程を遵守することにより、当社が保有する情報資産およびお客さまから開示を受けた情報を、適正・厳格に取り扱い、保護しています。

購買

当社グループは、お取引先さまとの公正・公平な取引を追求するとともに、イコールパートナーとしての関係構築に注力し、受動的な購買機能から能動的な購買機能を持つ体制への変革に努めています。

購買についての考え方

当社グループは、お取引先さまとの公正・公平な取引を追求することに加えて、世界中から、良い物を、適正な価格で、必要な時に、適量を調達する購買機能を目指し、会社の利益に貢献するための攻める購買活動を推進しています。下請法をはじめとした法令遵守はもちろんのこと、生産拠点の重層化や途切れない供給網の構築のために、サプライチェーンにおける社会的責任を遂行すべく、日々の購買活動に取り組んでいます。

ポリシー

『原価低減』『BCP対策』『購買力強化』を購買部の基本のポリシーとして業務に取り組む。

制定日：2020年4月1日

基本ポリシーの詳細

『原価低減』	<ul style="list-style-type: none"> ■ 原価低減の追求 ■ 原価の早期作り込み ■ 三現主義の徹底
『BCP対策』	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安定した調達 ■ 取引先の品質向上 ■ 公正・公平な取引先の選定
『購買力強化』	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成 ■ 法令・条例、規格の遵守 ■ 環境・社会への配慮

購買に関する取り組み

下請法（下請代金支払遅延等防止法）の遵守

- 外部講習の受講
- 部内教育の実施
- 公正取引委員会のアンケート対応
- 日常業務内の点検（交渉、単価決定、検収、支払の厳格な確認）

児童労働、禁止化学物質の使用、紛争鉱物の使用の排除

- 民法改正に伴う取引基本契約内容の改定時に、附属書として『取引行動規範（兼合意書）』を作成し、児童労働、禁止化学物質の使用、紛争鉱物の使用の排除を明記
- 量産品の含有物質調査を当社グループの各拠点で実施
- 新機種立ち上げの際は、初品検査時に含有物質データを必須条件としてお取引先さまから取得
- 紛争鉱物としては、コバルト、スズ、タンゲステン、金を原料とする材料などが該当

グリーン調達の実施

お取引先さまに対して、製品含有化学物質に関する説明会や納入品についての成分分析などの環境評価を実施しています。また、取引基本契約内には有害化学物質の不使用を挙げ、環境負荷の小さな製品を優先して調達する活動を行っており、品質保証部と連携して製品確認を行っています。

労働安全衛生

当社グループは、従業員をはじめ当社活動における利害関係者の安全と健康面の管理を経営の最優先課題と位置付けています。安全を常に確保し安心して働ける職場を追求し、心身の健康増進に努めています。

労働安全衛生への考え

当社グループは、事業継続と成長に欠かせない一人ひとりを守るため、労働安全衛生方針を定め、それに基づく労働安全衛生活動を推進しています。

※ヨコオグループ労働安全衛生方針については、当社ホームページをご確認ください。<https://www.yokowo.co.jp/company/csr/safety.html>

労働安全衛生体制

ヨコオではトップマネジメントを筆頭に、実務上の中心となる各部門の安全衛生管理者・推進者で構成する安全衛生推進委員会を毎月開催しています。安全衛生推進委員会では、各部門の安全衛生活動計画の進捗、月次安全衛生巡視の結果、労働災害事例とその是正対策などが共有され、安全衛生活動の継続的な向上に努めています。また、安全衛生委員会は、法令に基づき産業医等を交え労使の構成員が協議を行える場として、毎月開催しています。予期せず起こってしまった労働災害については、その是正対策を評価するリスク評価委員会が設置されており、発生部門が検討した対策が客観的視点で見ても有効であるか、再発防止について見逃しが無いかを議論確認することとしています。

2021年4月からは、安全衛生課を総務部内に設置し、各会議体の推進を中心に安全衛生に資する施策のさらなる充実化を図っています。

▼ 労働安全衛生管理体制



▼ 過去3年の労働災害発生状況

	2018年度	2019年度	2020年度
休業災害	1	0	2
不休業災害	4	1	4
合計	5	1	6

労働安全衛生の継続的な向上を目指して

当社グループでは「OH&S方針」の下、労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)を構築し、グループ全体で労働安全衛生の向上に向けた取り組みを推進しており、下記拠点において、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるISO45001の認証を取得しています。

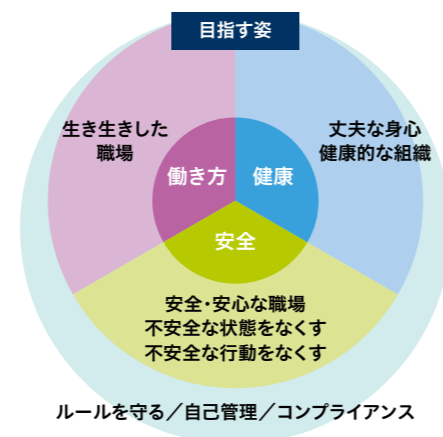
▼ ISO45001取得状況

2020年	株式会社ヨコオ、国内子会社(3社) 中国子会社(2拠点)
-------	---------------------------------

※日本では2016年、中国では2017年にOHSAS18001の認証を取得していましたが、2020年8月にISO45001に認証移行しました。

労働安全衛生活動の推進の「柱」

当社グループでは、労働安全衛生を推進するため「安全」「健康」「働き方」の3項目を年度計画の「柱」とし、各部門が目標設定・リスクアセスメントを実施して計画的に労働安全衛生活動に取り組んでいます。



地域社会

国内外のさまざまな地域で事業を展開する当社グループは、地域社会の皆さまとの関係を大切にしており、多面的な社会貢献活動を推進しています。地域に根差した企業として、地域社会の発展と、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

地域社会への貢献についての考え方

当社グループは、地域社会の一員として、さまざまな社会貢献活動を推進しています。地域の発展を支える活動や、社会が抱える課題の解決に寄与する取り組みを通じて、地域社会と共に発展していくことを目指しています。

▼ 3つの活動分野



地域に根差した活動

友華ボランティア服務隊

(東莞友華汽車配件有限公司・中国)

東莞友華汽車配件有限公司では、2016年に友華ボランティア服務隊を結成し、地域の高齢者や障がい者の支援活動を推進しています。

活動内容は、ボランティアイベントの開催や環境保護活動で、多くの従業員がボランティア隊員として参加しています。

ボランティア活動に参加した従業員数(2016年から現在まで) **155**人



孤児院への支援(ヨコオベトナム)

ヨコオベトナムでは、2021年4月に物資が不足している地元孤児院に対し、工業団地内の日系有志企業と協同で、ミルクなどの飲食物や服などの物資支援を実施しました。



持続可能な社会の実現に向けた活動

マスクと消毒液の寄付(ヨコオマレーシア)

ヨコオマレーシアでは、2020年に新型コロナウイルス感染症対策のためのマスクや消毒液などの物資を、地元警察に寄付しました。

地域の発展に寄与する活動

ネーミングライツパートナーとしての活動(富岡工場)

富岡工場では、地元富岡市の発展により貢献していきたいという考えから、地元運動施設3施設のネーミングライツの公募に応募し、パートナー企業に決定しました。当社従業員やその家族の利用も促すことで、スポーツを通じた健康増進と従業員間の交流を深めてもらうとともに、地域社会と当社が共に発展していくことを目指しています。

契約期間は2021年2月から2024年3月までの3年間
ネーミングライツ料 総額 **450**万円



環境

当社グループは、地球環境と調和の取れた事業活動を推進することが企業の重要な責務の一つであると認識しています。かけがえのない地球環境を健全な状態で次世代に継承するために、制定した環境方針に基づき、環境保全活動および気候変動への対応をグループ全体で推進しています。

環境についての考え方

環境方針

2050年のカーボンニュートラル実現に向けて世界と日本が本格的に動き出した今日、当社も気候変動対策をより具体的に設定し強力で推進することで、ステークホルダーや社会からの要請に応じていきます。この観点から、TCFD「気候関連財務情報開示タスクフォース(The FSB Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」に賛同し、具体的な気候関連情報開示を促進するとともに、2030年度に2014年度比で35%の自社工場からの温室効果ガスを削減(Scope1・2)することを目標に、具体的な施策を推進します。併せて当社は、事業活動が環境に与える影響を配慮し、環境関連法規および顧客要請事項を遵守するとともに、環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスの継続的向上への取り組みを通じて、豊かな自然に満ちた環境の実現に貢献します。

行動指針

- 1.TCFDに賛同し、2030年度に2014年度比で35%の自社工場からの温室効果ガスを削減(Scope1・2)することを目標に具体策を立案・推進するとともに、CDPを通じて取り組み状況を開示します。
- 2.省エネルギー・省資源・リサイクルを積極的かつ継続的に推進し、地球環境保全に努めます。
- 3.環境および人体に有害な影響を与える化学物質に対して、異常時、緊急時を含めた予防処置、対応処置を定め環境汚染の予防を行なうとともに、有害化学物質の使用量削減を図ります。
- 4.環境関連法規、条例等の要求事項および顧客要求事項を遵守し、さらに自主基準を定め環境管理の向上に努めます。
- 5.環境目的および目標を定め、その実現に向けた活動を推進し、目的・目標を定期的に見直すことにより環境マネジメントシステムの継続的向上を図ります。
- 6.教育、広報活動を通じて、全社員の環境保全活動への参画意識向上と、活動の定着を図ります。
- 7.この環境方針は、全社員および関連企業社員などに周知するとともに、要求に応じて一般の人にも開示します。
- 8.全ての事業活動において、生物多様性に配慮し、持続可能な社会の発展に貢献します。

制定日：2005年6月1日 改定日：2021年10月15日

環境マネジメントシステム

ISO14001 認証取得

当社グループは、1998年以降各拠点でISO14001の認証を取得し、継続的に環境活動に取り組んでおり、2020年度における環境法令の違反事案はありませんでした。

※ISO14001 認証取得状況については当社ホームページをご確認ください。
<https://www.yokowo.co.jp/company/csr/environment.html>

課題および活動実績

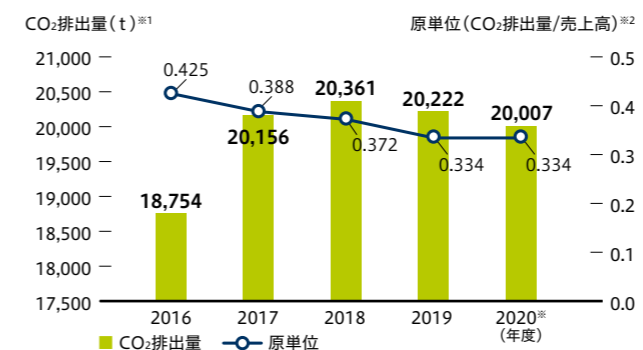
当社グループは、2014年に環境中期計画を見直し、気候変動への対応、水資源管理、資源リサイクル、有害化学物質ゼロ化の4つを取り組むべき課題として取り上げました。これらについて、年度ごとに達成すべき目標とその活動を再設定しています。

また、2021年10月の取締役会で、TCFDに賛同のうえCDPで取り組み状況を開示すること、取締役会が管掌することを決定し、環境方針、行動指針を改訂しました。

気候変動への対応

直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1・2)の削減に向けて、当社の主な温室効果ガス発生源である日本(群馬県富岡市)、中国、ベトナム、マレーシア工場の再生可能エネルギー導入計画を立案中です。2021年は、主力工場であるベトナム工場と富岡工場の再生エネルギー導入計画の具体化を図ります。また、Scope3に関わる温室効果ガス削減については、富岡工場従業員の大多数が自動車通勤であることから、鉄道駅の誘致による電車通勤への転換と電気自動車用充電設備の設置計画を推進中です。これらの具体策を推進することで、まずはCDPにおいて「B」評価を目指し、進捗状況はCDPを通じた開示と併せて、当社ホームページでも順次公開していきます。なお、2020年まで当社グループでは、温室効果ガス(GHG)排出量原単位の前年比1%削減を目標にさまざまな活動を推進してきました。温室効果ガス削減の基準年となる2014年の温室効果ガス排出量については、エビデンス収集中であり算出が完了しましたら開示します。

CO₂排出量と原単位



※1 電力CO₂換算係数は下記を使用・算出
 国内：東京電力エナジーパートナー(株) 基礎排出係数
 海外：IEA公表係数

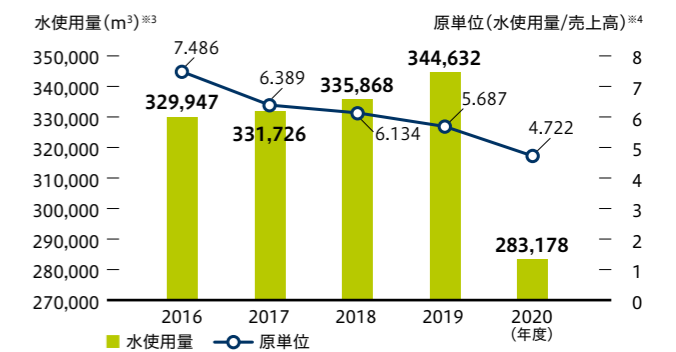
※2 昨年度までは社内レートに基づいた連結売上高を使用していたが、本年度から実勢レートに基づいた連結売上高による集計方法に変更し、2019年度以前まで遡って修正しています。

水資源管理

当社グループにおける水利用は、当社製品の特質から生産工程において水はほとんど使用せず、生活用水としての使用が大半を占めます。売上高当たりの水使用量を原単位とし、前年度比1%の削減を目標に活動しています。また、工場排水の水質は、関連法規より厳格な自社基準により監視しており、富岡工場では、メッキ工程から出

る廃液に含まれる有害化学物質を全て回収し、公共用水域への排出ゼロ化を実現しています。

水使用量と原単位



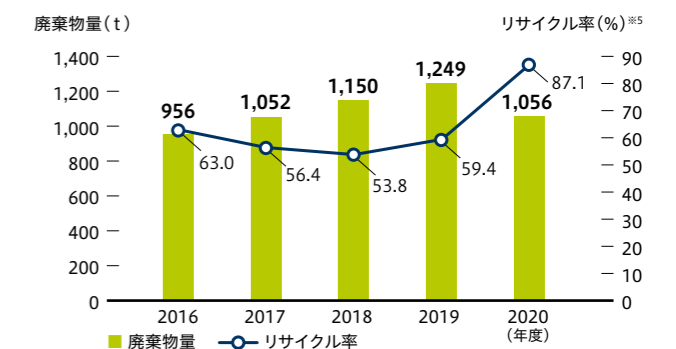
※3 集計方法の見直しを行い、2019年度以前まで遡って訂正しています。

※4 原単位の指標を従業員数から売上高に見直し、2019年度以前まで遡って修正しています。

資源リサイクル

当社の主要製品は電気部品であり、主たる廃棄物は生産工程で排出される金属とプラスチック、切削油ですが、これらを対象に、当社グループは資源保護に取り組んでいます。事業活動に伴って排出される廃棄物の削減を推進するとともに、リサイクル率80%以上を目標に活動を推進しています。2020年度よりヨコオベトナムにおける集計を開始したため、リサイクル率が大幅に向上しています。

廃棄物量とリサイクル率



※5 リサイクル率はリサイクル業者に出している割合です。なお、プラスチック成型の工程ではリサイクルレジンの使用を試行しています。切削油については、地元の高等専門学校と当社独自のリサイクル技術の開発を進めています。

Topics

2021年9月にGHG排出量(Scope1・2)で第三者保証を取得しました。今後は、GHG排出状況の把握範囲を拡大し、情報の公開に努めていきます。